



2 妊産婦医療福祉費支給制度（妊産婦マル福）

妊産婦が産科・婦人科を受診した際の医療費の一部を、医療福祉費支給制度（通称：マル福）から助成します。病院等で制度を利用する場合には、マル福受給者証の提示が必要です。

マル福受給者証の交付を受けるには、子育て世代包括支援センター（鹿嶋市保健センター内）で「母子健康手帳」を受け取って（5ページ参照）から、国保年金課に申請してください。

対象者	対象期間	申請場所／時間	持参するもの
妊産婦 （※1）	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から、 出産日の属する月の翌月末日まで	【場所】 国保年金課 ☎ 82 - 2911 （内線 336・337） 【時間】 土・日・祝日を 除く毎日 （8：30～17：15）	【全員】 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 受給される方の健康保険証 <input type="checkbox"/> 印かん（朱肉を使うもの） 【転入された方】 <input type="checkbox"/> 所得課税証明書（扶養人数のわかるもの） ※ 1月1日に居住していた市町村から発行

※1 市内に住所を有する健康保険加入者で、所得制限（窓口でご確認ください。）の要件を満たす妊産婦の方。

問合せ先

国保年金課（医療福祉係）

TEL：0299 - 82 - 2911（代表）

3 これからパパ・ママになるために

お子さんが誕生するまでの大切な妊娠期に、お子さんを受け入れる準備として、各種講座を実施しています。なお、各回に定員数を設けていますので、実施日時など詳細については、下記にお問い合わせください。



講座	対象者	持参するもの
マタニティクラス （母親学級）	初妊婦	妊娠から出産にいたるまでの経過や生活、お産の準備、育児や沐浴等について学びます。 お母さん同士の情報交換はもちろん、赤ちゃんが生まれてからも付き合える友だちづくりの場となっています。
ペアコース （両親学級）	初妊婦とその夫	妊娠中の心身の安定には、周囲（特に夫）の理解と協力が必要です。 妻をいたわり励ますことはもちろんですが、「妊娠・出産・育児」について、妻と一緒に学ぶことがとても大切です。 ペアコースでは、妊婦シミュレーターを使った妊婦体験や沐浴等の練習をしますので、ぜひ、夫婦と一緒に参加してください。

◎ 不妊治療等助成事業

茨城県不妊治療助成金を受けていることを条件に、治療費の一部を助成しています。

詳しくは、下記にお問い合わせください。



問合せ先

鹿嶋市保健センター

TEL：82 - 6218

